



2020年度以降の

スポーツ少年団 指導者資格

について

●2020年度より、スポーツ少年団指導者制度が変わりました。

「スポーツ少年団認定員」は日本スポーツ少年団の指導者資格であり、一度取得すると、スポーツ少年団登録を継続することで資格も更新できておりましたが、これからの指導者は、**学び続ける環境が必要である**という方針のもと、今後は**日本スポーツ協会(以下JSPO)公認指導者資格へ移行または新たに取得し、4年ごとに更新研修の受講、資格登録更新していくことが必要**となります。

●単位団には、必ず2名以上の「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」が必要です。

該当する資格は、**スタートコーチ(スポーツ少年団)**および**旧認定員から移行したコーチングアシスタント**です。

●現在、どのような資格を持っているかで手続きが変わります。

ご自身の資格を確認のうえ、中面の該当するところにてお手続きください。

- 1 旧認定員資格のみ お持ちの指導者 …………… 2ページ
- 2 旧認定員資格 と JSPO公認指導者資格(競技等) の両方 をお持ちの指導者… 3ページ
- 3 JSPO公認指導者資格(競技等)のみ お持ちで、
これから「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」の資格を取りたい方 …… 3ページ
- 4 これまで資格はなかったが、
これから「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」の資格を取りたい方 …… 4ページ
- 5 ① JSPO公認指導者資格(競技等)のみ お持ちの指導者
② JSPO公認指導者資格(競技等)はあるが、旧認定員資格が失効した指導者 … 4ページ
- 6 ① これまで資格がなかった指導者
② 旧認定員資格が失効した指導者 …………… 4ページ
- 7 ① すでにコーチングアシスタントへ移行した指導者
② すでにスタートコーチ(スポーツ少年団)を取得した指導者(②は3-(2)と4) … 4ページ

1 旧認定員資格のみ お持ちの指導者

※旧認定員は、現在認定員番号を持っている者に限る。(2019年度に認定員としてスポ少登録した者)

2023年度までは、スポーツ少年団にて指導者登録ができますが、以降も指導者として活動される場合は、JSPO公認指導者資格である「**コーチングアシスタント**」へ移行手続きをする必要があります。

移行申請の期限は下記の表のとおりであり、**最終移行申請期限は2023年11月までです。**

最終期限までに申請・手続きをしなかった場合、2024年度以降のスポーツ少年団登録は「役員・スタッフ」登録となります。

移行手続きの方法はP5～8の資料 または右記QRコードからご確認ください。➔



- 手数料** 初期手数料3,000円(初回のみ)、資格登録料10,000円/4年間
移行手続きのみ更新研修はありません。移行申請と手数料納入で手続きは完了です。
- 移行後** 以降、4年ごとに更新研修の受講と、資格登録更新が必要になります。
- 注意** 資格の移行にスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会は一切関係ありません。

<移行申請時期と資格有効期間> 移行手続きは期限厳守です。

移行申請	移行手続き	資格有効期限
～令和2(2020)年5月	～令和2(2020)年9月	令和2(2020)年10月1日～令和6(2024)年9月30日
～令和2(2020)年11月	～令和3(2021)年3月	令和3(2021)年4月1日～令和7(2025)年3月31日
～令和3(2021)年5月	～令和3(2021)年9月	令和3(2021)年10月1日～令和7(2025)年9月30日
～令和3(2021)年11月	～令和4(2022)年3月	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日
～令和4(2022)年5月	～令和4(2022)年9月	令和4(2022)年10月1日～令和8(2026)年9月30日
～令和4(2022)年11月	～令和5(2023)年3月	令和5(2023)年4月1日～令和9(2027)年3月31日
～令和5(2023)年5月	～令和5(2023)年9月	令和5(2023)年10月1日～令和9(2027)年9月30日
～令和5(2023)年11月	～令和6(2024)年3月	令和6(2024)年4月1日～令和10(2028)年3月31日

2

旧認定員資格とJSPO公認指導者資格(競技等)の

両方をお持ちの指導者

※旧認定員は、現在認定員番号を持っている者に限る。(2019年度に認定員としてスポ少登録した者)

旧認定員をコーチングアシスタントへ移行する手続きは必要ありません。

JSPO公認指導者資格(競技等)を更新していくことで、付随して「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」も更新されます。(サッカー・バスケットボール指導者も含む)

また、旧認定員資格があって、これから2023年度中までに新規でJSPO公認指導者資格(競技等)の講習会を修了する場合も同様です。

留意点

- ①旧認定員資格のほかにお持ちの資格が、JSPO公認指導者資格であるか必ずご確認ください。競技団体独自の資格である場合、**1**の手続きが必要になります。
- ②スポーツ少年団登録をする際は、JSPO公認指導者資格(競技等)番号を入力し、スポ少の理念を学んだ指導者として「理念」に○がされていることを確認してください。スポ少の認定員番号で登録すると、移行手続きが必要とみなされますのでご注意ください。

3

JSPO公認指導者資格(競技等)のみ お持ちで、

これから「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」の資格を取りたい方

- (1) **スタートコーチ(スポーツ少年団)** 資格を取る必要があります。

当該講習会を受講・修了後、初期手数料のみ納めることで資格を取得できます。

手数料 講習会受講料、初期手数料3,000円(初回のみ)

取得後 以降、JSPO公認指導者資格(競技等)を更新し続けることで、スタートコーチ資格も付随して更新されます。(ただしサッカー・バスケットボール指導者をのぞく)

- (2) サッカー・バスケットボール指導者資格がある方も、**スタートコーチ(スポーツ少年団)** 資格を取る必要があります。

当該講習会を受講・修了後、初期手数料と資格登録料を納めることで、資格を取得できます。

手数料 講習会受講料、初期手数料3,000円(初回のみ)、資格登録料10,000円/4年間

取得後 以降、継続する場合は、サッカー・バスケットボール指導者資格に加えて、スタートコーチ(スポ少)資格の4年ごとの更新研修と資格登録更新も必要になります。(サッカーとバスケットボールはJSPOが管理する資格ではない為)



サッカー・バスケットボールの指導者資格がある方で、**3**に該当する場合は、他と手続きが違いますのでご注意ください。



4

これまで資格はなかったが、

これから「**スポーツ少年団の理念を学んだ指導者**」の資格を取りたい方

スタートコーチ (スポーツ少年団) 資格を取る必要があります。

当該講習会を受講・修了後、初期手数料と資格登録料を納めることで資格を取得できます。

手数料 講習会受講料、初期手数料3,000円、資格登録料10,000円/4年間

取得後 以降、4年ごとに更新研修の受講と、資格登録更新が必要になります。

5

① **JSPO公認指導者資格(競技等)のみ** お持ちの指導者② **JSPO公認指導者資格(競技等)はあるが、旧認定員資格が失効した指導者**

スポーツ少年団登録において、競技等のJSPO指導者資格番号を入力することで、指導者として登録することができます。

ただし、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」には該当しません。

団の中で差支えなければそのままよろしいですが、もし、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」になる場合は、**3**の手続きを取っていただくこととなります。

6

① **これまで資格がなかった指導者**② **旧認定員資格が失効した指導者**

2020年度以降、スポーツ少年団登録は「役員・スタッフ」となります。

団の中で差支えなければそのままよろしいですが、もし、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」になる場合は、**4**の手続きを取っていただくこととなります。

7

① **すでにコーチングアシスタントへ移行した指導者**② **すでにスタートコーチ(スポーツ少年団)を取得した指導者**(②は**3**-(2)と**4**)

いずれも資格有効期限は4年間です。

継続する方は、現在の資格有効期限までの間に、次の資格登録更新手続きを取る必要があります。

① **資格開始から資格有効期限の6カ月前までの間に最低1回更新研修を受ける。**

更新研修は、上記3年半の間であればいつでも受講することができます。

研修会開催の案内は、岩手県体育協会および岩手県スポーツ少年団よりお知らせします。

② **その後、JSPOの案内に従い、資格登録更新手続きを取る。**

①の期間内に更新研修を受けた方へ、資格有効期限の2カ月前に、JSPOが更新の案内を送付しますので、それに沿って更新手続きをしてください。

更新手続きは期限厳守です。上記の手続きをしない場合、資格は失効となります。

留意点

移行手続き中の方や、講習会を修了して保留中の方は、資格認定されてからとなります。(JSPOから認定証・登録証が届いてから)

旧認定員から「JSPO公認コーチングアシスタント」への資格移行手続きマニュアル




※旧認定員は、マニュアルの中で「JSPO公認スポーツリーダー」となっております。

令和2年5月

<元「スポーツ少年団認定員」向け>

「JSPO公認スポーツリーダー」から
「JSPO公認コーチングアシスタント」への
資格移行手続きマニュアル


 公益財団法人日本スポーツ協会
 日本スポーツ少年団

※ JSPO (Japan Sport Association) : 公益財団法人日本スポーツ協会

表紙

ページ番号

- スポーツ少年団に「指導者」として登録するための条件 2
- 「JSPO公認コーチングアシスタント」への移行申請と資格有効期限 3
- 「JSPO公認コーチングアシスタント」への資格移行の流れ 4
- 資格移行手続きの前に準備すること 6
- 「指導者マイページ」を作成する 7
- 資格の移行申請を行う 15

1

スポーツ少年団に「指導者」として登録するための条件

● 「指導者」として登録するための条件

令和元年度までスポーツ少年団が構成していた「スポーツ少年団認定員」の資格保有者は、併せて「日本スポーツ協会（以下「JSPO」という。）公認スポーツ指導者資格」の一つである「JSPO公認スポーツリーダー」の資格を保有されています。

令和2（2020）年度から、スポーツ少年団に指導者として登録するためには「JSPO公認スポーツ指導者資格」を保有していることが必須となりますが、「JSPO公認スポーツリーダー」のみを保有している方については、指導者としての登録が認められません。

ただし、「JSPO公認スポーツリーダー」のみを保有している方であっても、「JSPO公認コーチングアシスタント」へ資格を移行（免除・登録申請）することで、スポーツ少年団に指導者として登録することが可能です（※）。また、令和5（2023）年度までの間は、移行措置として「JSPO公認コーチングアシスタント」へ資格移行が完了していない「JSPO公認スポーツリーダー」のみを保有している方であっても、スポーツ少年団に指導者として登録することが可能です（詳細下記）。

★「JSPO公認スポーツリーダー」から「JSPO公認コーチングアシスタント」へ資格移行した方のうち「スポーツ少年団の団長を兼ねた者」としてスポーツ少年団に指導者として登録できるのは、令和元（2019）年度にスポーツ少年団認定員の資格を保有していた方のみ。

● 令和5（2023）年度までの移行措置

令和5（2023）年度のスポーツ少年団登録までは、資格を移行せずに「JSPO公認スポーツリーダー」の資格をもって「指導者」としてスポーツ少年団に登録することが可能。

※令和6（2024）年度以降も、継続して「指導者」としてスポーツ少年団に登録し、活動される場合には、令和5（2023）年度までに「JSPO公認コーチングアシスタント」に資格を移行することが必要。

※「JSPO公認コーチングアシスタント」への資格移行は、移行講習会を受講する必要はなく、商家の手続き（資格免除申請）を行うことが完了。

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
スポーツリーダー	○	○	○	○
コーチングアシスタント			○	○

※ スポーツ少年団に「指導者」として登録することができる期間を示しています。

2

「JSPO公認コーチングアシスタント」への移行申請と資格有効期限

● JSPO公認コーチングアシスタントへの資格移行後の資格有効期間

JSPOに対して、「JSPO公認コーチングアシスタント」への資格移行申請を行い、その後、資格の登録を行うことで、資格の移行（JSPO公認コーチングアシスタントの登録）が完了します。なお資格の有効期間は、移行（登録）が完了してから4年間となります。

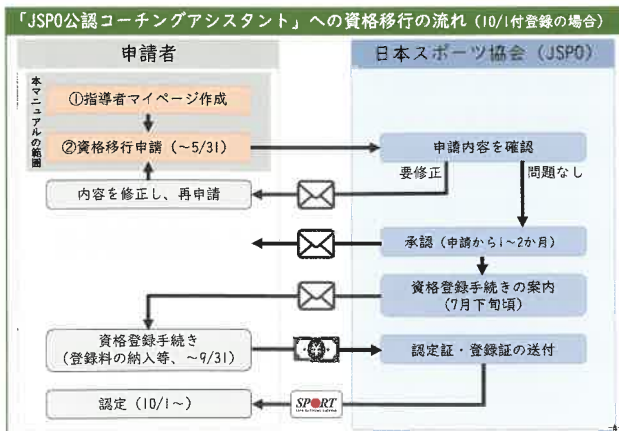
令和2(2020)年度												令和3(2021)年度												令和4(2022)年度											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
移行申請												登録手続き												資格有効期間											
○												○												○											

＜JSPO公認コーチングアシスタントへの移行申請時期と資格有効期間＞

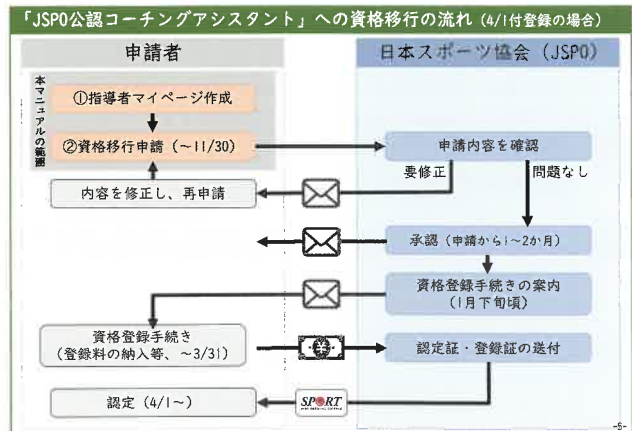
JSPO公認コーチングアシスタントの登録は、年2回（4月と10月）となります。移行申請と登録手続きの時間にご注意ください。

移行申請	登録手続き	資格有効期間
～令和2(2020)年5月	～令和2(2020)年9月	令和2(2020)年10月1日～令和6(2024)年9月30日
～令和2(2020)年11月	～令和3(2021)年3月	令和3(2021)年4月1日～令和7(2025)年3月31日
～令和3(2021)年5月	～令和3(2021)年9月	令和3(2021)年10月1日～令和7(2025)年9月30日
～令和3(2021)年11月	～令和4(2022)年3月	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日
～令和4(2022)年5月	～令和4(2022)年9月	令和4(2022)年10月1日～令和8(2026)年9月30日
～令和4(2022)年11月	～令和5(2023)年3月	令和5(2023)年4月1日～令和9(2027)年3月31日
～令和5(2023)年5月	～令和5(2023)年9月	令和5(2023)年10月1日～令和9(2027)年9月30日
～令和5(2023)年11月	～令和6(2024)年3月	令和6(2024)年4月1日～令和10(2028)年3月31日

3



4




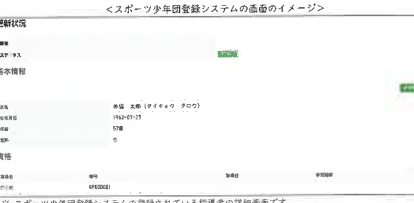
5

資格移行手続きの前に準備すること

「JSPO公認コーチングアシスタント」への資格移行手続きには「**スポーツ少年団認定員認定証**」または「**スポーツ少年団登録システムの氏名と認定員番号が記載された画面の画像**」が必要です。

※ あらかじめ認定証・画面を撮影またはスキャンし、デジタルファイルとしてお使いのPC、スマートフォン等に保存しておいてください。

※ 認定証がお手元に無い場合は、ご所属の都道府県スポーツ少年団に再発行を依頼してください。

<認定証のイメージ>  <スポーツ少年団登録システムの画面のイメージ> 

※ スポーツ少年団登録システムの登録されている指導者の詳細画面です。

6

「指導者マイページ」を作成する（ページにアクセスする）

① 以下のURLから指導者マイページのトップページにアクセスする
<https://my.japan-sports.or.jp>

② 指導者マイページトップページの【**新規登録**】をクリックする

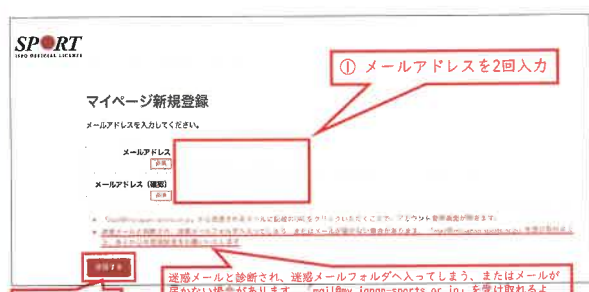


7

「指導者マイページ」を作成する（メールアドレスを登録する）

① 登録するメールアドレスを2回入力する

② 【**送信する**】をクリックする



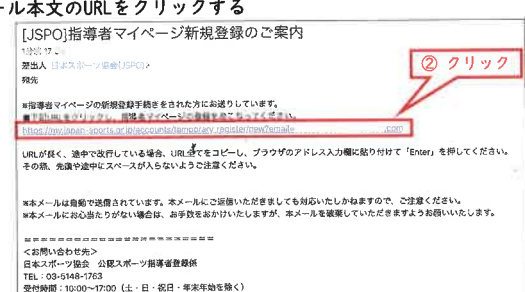
※ 迷惑メールと判断され、迷惑メールフォルダへ入ってしまう、またはメールが届かない場合があります。mail@my.japan-sports.or.jpを受け取れるよう、あらかじめ受信設定をお願いいたします。

8

「指導者マイページ」を作成する（メールの受信・URLのクリック）

① 自動送信されてくるメールを開く
 ※ 先ほど入力したメールアドレス宛にメールが届きます

② メール本文のURLをクリックする



URLが長く、途中で改行している場合、URL全体をコピーし、ブラウザのアドレス入力欄に貼り付けて「Enter」を押してください。その際、先頭や途中にスペースが入らないようご注意ください。

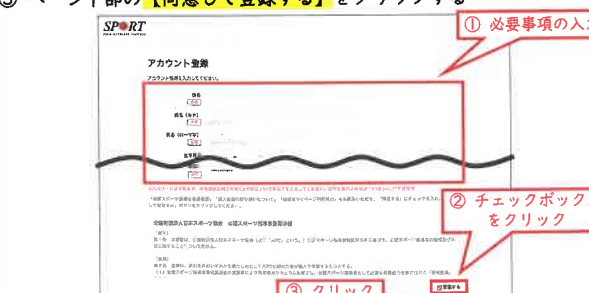
9

「指導者マイページ」を作成する（情報の入力）

① 氏名・生年月日等の必要事項を入力する

② ページ下部の【**同意する**】のチェックボックスをクリックする

③ ページ下部の【**同意して登録する**】をクリックする

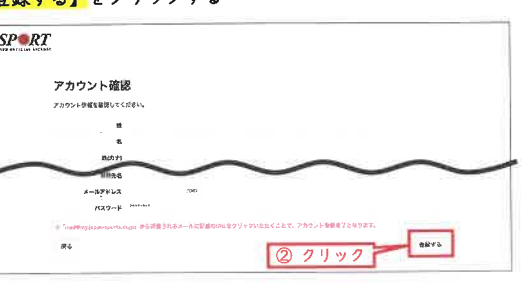


10

「指導者マイページ」を作成する（入力情報の確認・登録）

① 入力した情報に間違いがないか確認する
 ※ 修正が必要であれば【**戻る**】をクリック

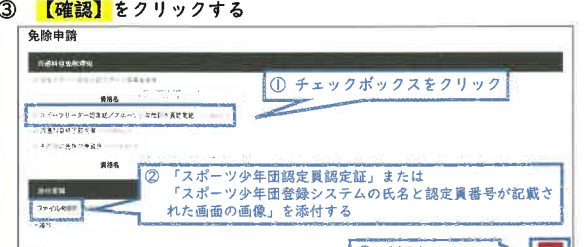
② 【**登録する**】をクリックする



11

資格の移行申請を行う（申請内容の入力）

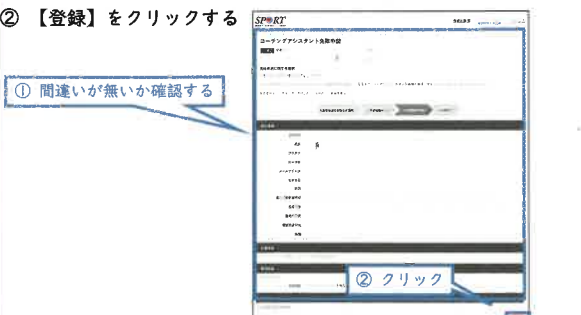
- ① 共通科目免除理由の【スポーツリーダー認定証/スポーツ少年団認定員認定証】のチェックボックスをチェックする
- ② 「スポーツ少年団認定員認定証」または「スポーツ少年団登録システムの氏名と認定員番号が記載された画面の画像」を添付する
- ③ 【確認】をクリックする



18

資格の移行申請を行う（申請内容の確認）

- ① 申請内容を確認する
※ 内容に誤りがある場合は、【戻る】をクリックし修正してください
- ② 【登録】をクリックする



19

資格の移行申請を行う（申請完了）

- 申請が完了するとメールが送信され、トップページに申請情報が掲載されます。
- 日本スポーツ協会が確認し、問題なければ「承認済」となり、メールが届きます。
- 申請内容に修正の必要がある場合は、日本スポーツ協会からメールで連絡がありますので、内容をご確認の上、再申請してください。



20



制度改定の背景など、より詳しい情報を知りたい方は、日本スポーツ協会のホームページまたはこちらのQRコードからご確認ください。➔



「スポーツ少年団指導者概要
(制度改定について)」

資格状況の確認や、新しい指導者制度にご不明な点がございましたら、岩手県体育協会までお問い合わせください。

e-mail : taikyo@iwate-sports.or.jp 電話番号 : 019-648-0400